

大雨・台風・台風に備えて

自然災害から身を守るために

災害に対する日頃の準備が大切

七月から十月にかけて、台風や前線の影響で、大雨や洪水などの自然災害が発生しやすい時期になります。特に近年、これまでの想像をはるかに超える豪雨や竜巻、突風などの激しい気

象現象が頻発しています。本市において甚大な被害をもたらした、昨年の令和元年東日本台風が記憶に新しいところ。自然災害から身を守るためには、一人一人の心掛けと、いざというときに備え、日頃から準備をしておくことが大切です。

○避難所における新型コロナウイルスに関する感染拡大防止への協力を

新型コロナウイルスへの警戒が続く中、地震や台風などの自然災害の発生が懸念されます。避難する際には、次のことに協力をお願いします。

- ・親戚や友人の家などへの避難を検討してください。
- ・避難所へ避難する際、マスクや体温計、せっけんなどを持参してください。
- ・体調が良くない場合は、すぐに避難所担当職員に報告してください。
- ・避難所内では、マスクを着用し、手洗い、せきエチケットの徹底に努めてください。

○雨の強さと災害が発生する危険性

雨の強さや降り方によって、災害が発生する危険性が異なります。予報される雨の強さがどのような影響を与えるか知っておきましょう。

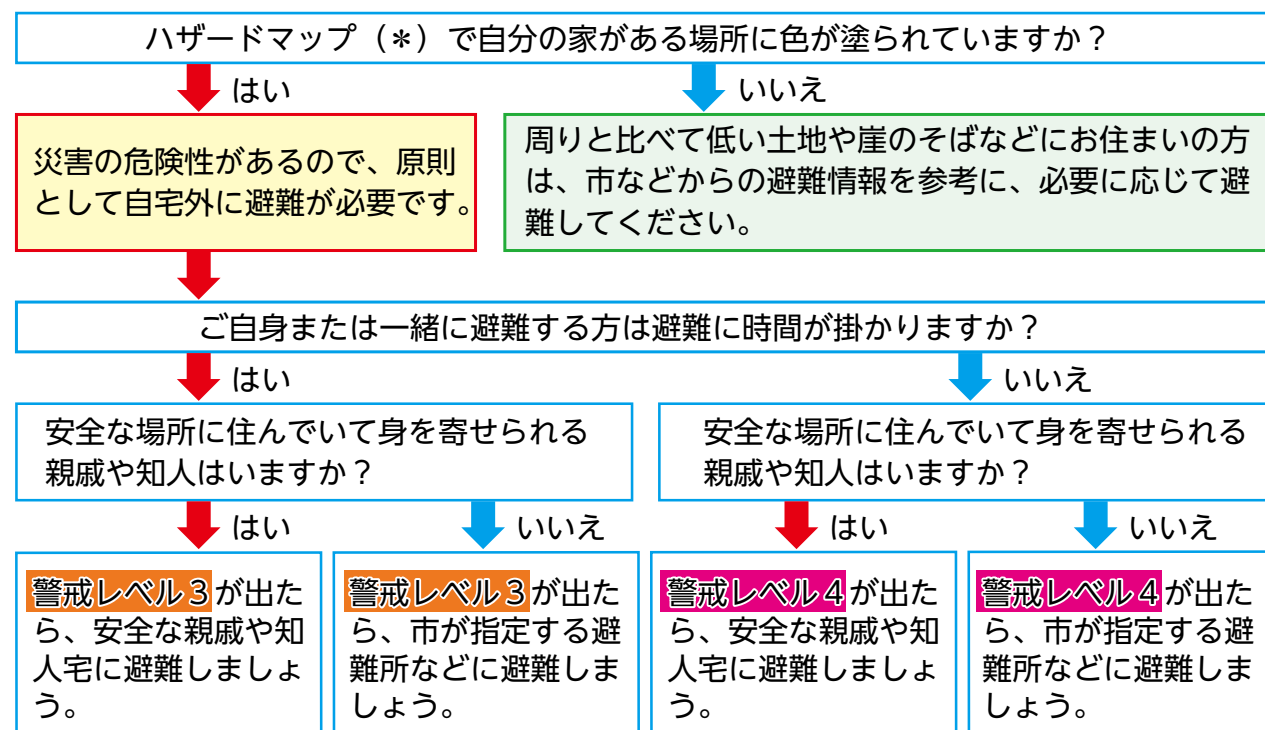
1時間雨量(mm)	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
	10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上～
状況と人への影響	ザーザーと降る。地面からの跳ね返りで足元がぬれ、雨の音で話し声がよく聞かれない。	どしゃ降り。傘を差していてもぬれる。車の走行時にはワイパーを速くしても見づらい。	バケツをひっくり返したように降る。道路が川のようになる。	滝のように降る。傘は全く役に立たなくなる。車の運転は危険。	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。
災害の危険性	この程度の雨でも長く続くときは注意が必要。	側溝や下水、小さな川があふれ、道路の冠水などが始まる。	崖崩れなどが起きやすくなり、危険地帯は避難の準備が必要。	土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	大規模な災害が発生する恐れが強くなり、厳重な警戒が必要。

○お問い合わせ
危機管理課災害対策係
☎22・12442
河川課計画係
☎22・7492

避難行動判定フロー

「避難」とは「難」を「避」けることであり、避難所に行くことだけが「避難」ではありません。自宅での安全確保が可能な方は、移動中の事故や感染症などのリスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。災害が発生した際に、本当に避難所に行く必要があるかどうか「避難行動判定フロー」から確認してみましょう。

避難行動判定フロー



○避難情報（警戒レベル）のポイント

大雨や地震などにより、災害が発生する危険性が高まったときには、市災害対策本部から避難情報を発令します。早めに危険な場所から避難し、命を守るための最善の行動を取ってください。

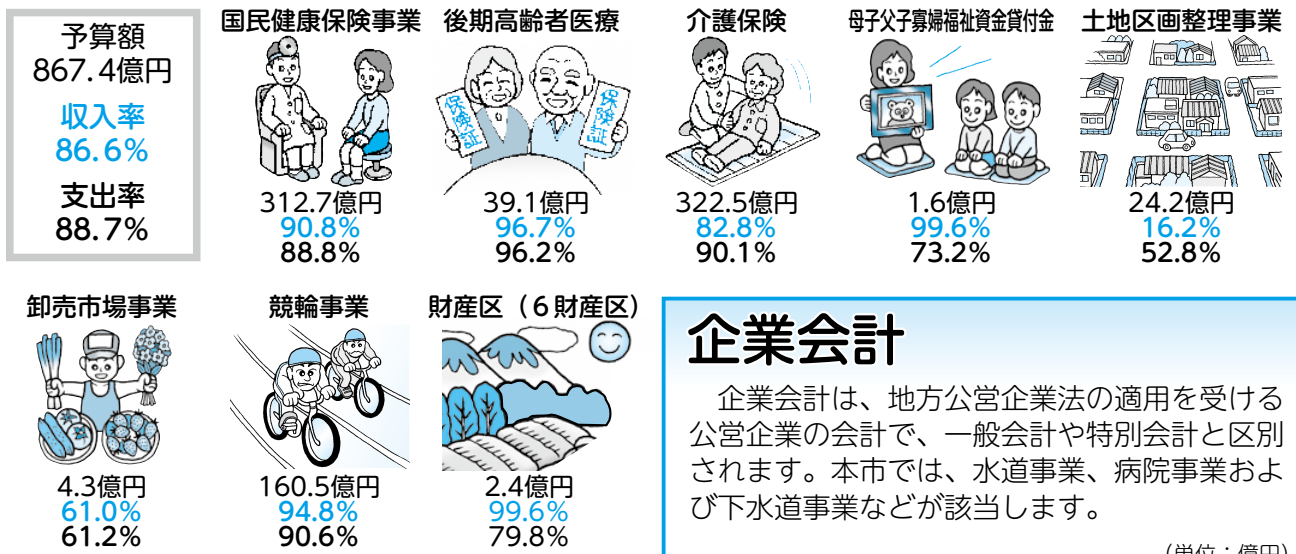
また、近所などに一人では避難が困難な方がいる場合、周囲の方による早めの声掛けが必要です。確実に避難するため、地域で助け合いましょう。

警戒レベル1 心構えを高める	警戒レベル2 避難行動の確認	警戒レベル3 避難に時間を要する方は避難開始 その他の方は避難準備	警戒レベル4 危険な場所から全員避難
-------------------	-------------------	---	-----------------------



特別会計

特別会計は、国民健康保険事業など特定の事業を行う場合、特定の歳入（国民健康保険税など）をもって特定の歳出（医療費など）に充てる会計であり、一般会計と区別されます。



市債の現在高

市債は、市が行う大規模な建設事業や災害復旧事業などに認められる借入金で、将来は利子を付けて返済します。市債を活用して整備した道路や学校などは、市民の皆さんが将来にわたり利用するものです。返済は次の世代の方にも負担していただくという考えに基づいています。

(単位：億円)

区分	現在高	主な内訳
一般会計	1,150.5	臨時財政対策債 554.8
		一般単独事業債 305.2
		公共事業等債 66.9
		学校教育施設等整備事業債 53.7
		上水道出資債 35.1
		災害復旧事業債 31.6
		公営住宅建設事業債など 103.3
特別会計	76.6	土地区画整理事業債 67.7
		卸売市場事業債など 8.8
企業会計	1,207.7	下水道事業債 606.5
		病院事業債 317.2
		水道事業債 258.3
		農業集落排水事業債 25.7
合計	2,434.8	

一時借入金現在高

一般、特別、企業の各会計とも 0 円

ふるさと寄附金

ふるさと納税として、市民税等の控除対象となる個人から本市への寄附金です。

○令和元年度分：475,943,873円（18,322件）

企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計で、一般会計や特別会計と区別されます。本市では、水道事業、病院事業および下水道事業などが該当します。

(単位：億円)

会計名	収入予算額	収入率(%)	支出予算額	支出率(%)
水道事業	153.2	80.0	213.2	75.3
病院事業	278.1	94.8	297.9	94.1
下水道事業	145.7	90.1	169.0	90.5
地域污水处理事業	1.6	99.7	1.6	93.8
農業集落排水事業	4.7	81.1	5.6	83.3
合計	583.3	89.6	687.3	87.3

市の財産

○一般会計・特別会計

土地＝60,743,766㎡ 有価証券等＝16億216万円
建物＝1,534,571㎡ 基金残高＝569億8,424万円
立木＝398,376㎡ （現金 557億7,692万円）
車両＝724台 （現物 12億733万円）

○企業会計

土地＝1,243,504㎡ 車両＝75台
建物＝178,618㎡ 構築物等＝2,072億9,547万円

義援金

東日本大震災で被災した方の生活支援や、災害からの復旧・復興に活用するため、市に寄託された義援金です。

○令和元年度分

- ・生活支援分：1,091,858円（61件）
- ・復旧・復興分：2,078,147円（79件）

お知らせ
します

市の家計簿



市では「いわき市財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき、財政状況を明らかにするため、令和元年度予算の本年3月31日現在の執行状況を作成・公表しています。

今月号では、公表している内容の概要をお知らせします。

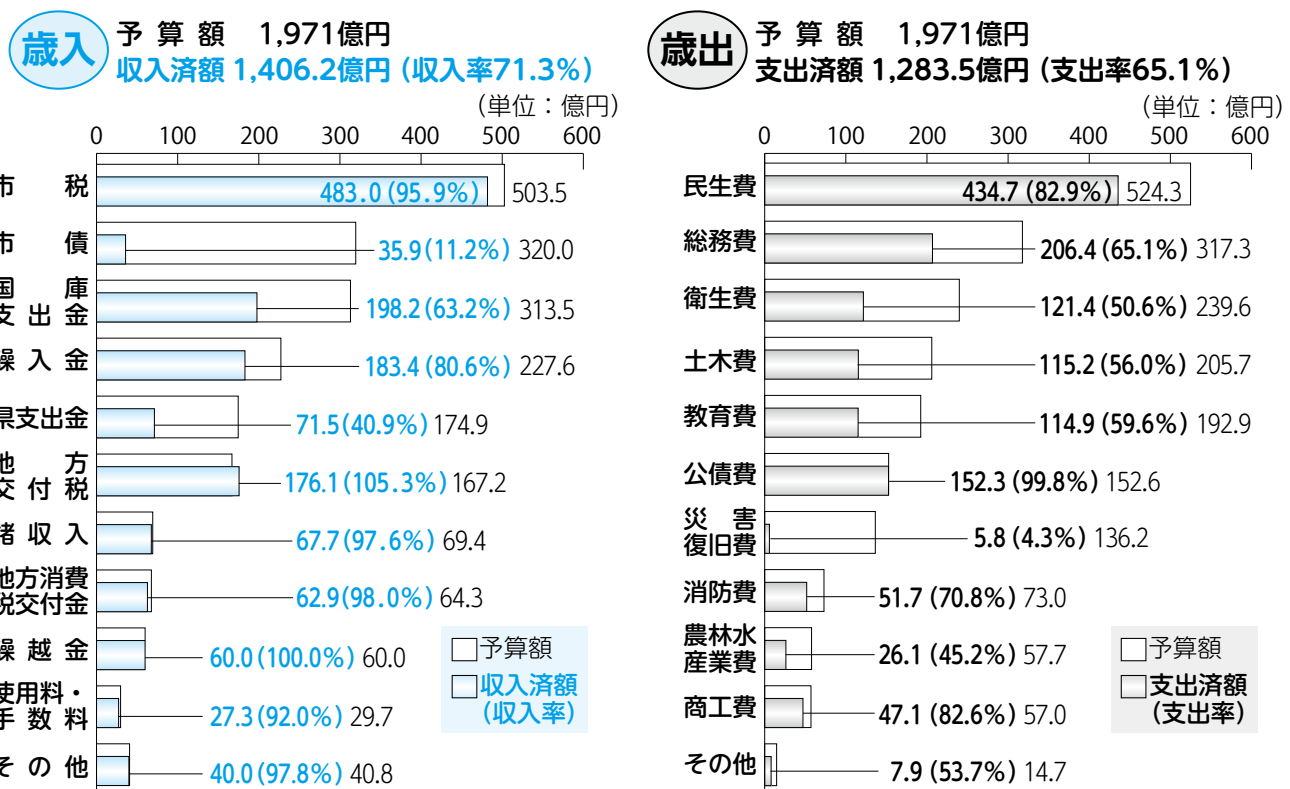
※表示単位未満をそれぞれ四捨五入しており、積み上げが合計と一致しない場合があります。

○お問い合わせ
財政課財政経営係
☎22-7420

令和元年度予算の3月31日現在の執行状況

一般会計

一般会計は、福祉や教育、土木など市の一般的な事業の大部分を経理する会計です。令和元年度の実最終予算額は、1,971億円となっています。一部の歳入・歳出で収入率と支出率が低くなっているのは、事業の執行が翌年度以降に及んでいるためです。また、歳入のうち、市債の収入率が低くなっているのは、市債の借入時期が、出納整理期間の5月に集中しているためです。



- 市税 市民や法人の皆さんが市に納めるお金
- 市債 道路や学校の整備などを行うために借りるお金
- 国庫支出金 特定の目的のために国から交付されるお金
- 繰入金 他会計や基金から充てられるお金
- 県支出金 特定の目的のために県から交付されるお金
- 地方交付税 一定水準の行政サービスを提供するため、国から交付されるお金（震災からの復旧・復興分を含む）
- 諸収入 市の預金利子や貸付金の元金収入など、他の収入には含まれないお金
- 地方消費税交付金 県税である地方消費税のうち、市に交付されるお金
- 繰越金 前年度の会計から持ち越されたお金
- 使用料・手数料 市の施設利用時や証明書類の発行時に利用者から受け取るお金

- 民生費 高齢者・障がい者・児童の福祉などに使われるお金
- 総務費 市税、戸籍、選挙関係、その他一般的な管理事務に使われるお金
- 衛生費 各種検診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金
- 土木費 道路や住宅、公園の整備や維持管理などに使われるお金
- 教育費 学校教育や文化・スポーツ振興などに使われるお金
- 公債費 借入金（市債）の返済に使われるお金
- 災害復旧費 災害復旧のために使われるお金
- 消防費 消防・水防・災害対策などに使われるお金
- 農林水産業費 農林水産業の振興などに使われるお金
- 商工費 商工業や観光の振興などに使われるお金